

JA ASAHIKAWA

あさひかわ



あさがお神楽店販売コーナー！

特集

たんぼの神様が
あさがお両店で好評発売中！
詳しくは1Pへ！



- ◆新そばフェア
南かやべフェア
- ◆農協法公布記念日
中央会挨拶
- ◆農林漁業セーフティネット
資金について



農産物直売所あさがお
インスタやってます！

神楽店

永山店



JAあさひかわ

年金お受取り

キャンペーン

2022年10月3日(月)～
2022年12月30日(金)

JAで
年金を受け取ると
お得なことがいっぱい
あるんだね！



©よりぞう

オススメ

1

オトクな
定期貯金

年金特得定期、店頭金利
+ プラス **0.1%**
(お一人様500万円まで)

年金予約定期、店頭金利
+ プラス **0.05%**
(お一人様500万円まで)

オススメ

2

新規申込みで

●梅干し●お米●オオカミの桃
いずれか**プレゼント**

※商品の取り扱い状況により代替品となる場合がございます。

オススメ

3

バースディ
プレゼント



お誕生日には 毎年様々なプレゼントを差し上げます。

オススメ

4

ご契約毎に米煎餅プレゼント！

壺屋×キッコーニホン×JAあさひかわコラボ新商品！

旭川の企業がタッグを組み、特別栽培米ゆめぴりかを使っておいしいおせんべいを作りました！

期間中に年金のお受取りを当JA口座に

●ご指定・開設された方●ご変更いただいた方●ご予約いただいた方

※商品の取り扱い状況により代替品となる場合がございます。

※詳しくは、お近くの支所窓口、または渉外担当者へお問い合わせください。



旭川中央支所 ☎0166-26-3511	北部支所 ☎0166-51-4336	神楽支所 ☎0166-61-4111	厚生病院支所 ☎0166-32-9011	永山支所 ☎0166-48-2171
旭正支所 ☎0166-32-2231	豊岡支所 ☎0166-31-3188	神居支所 ☎0166-61-4126	江丹別支所 ☎0166-73-2111	北野支所 ☎0166-87-2131

※「旭川中央支所」は、令和4年11月11日をもって閉店し「神楽支所」へ統合させていただきます。



●発行所／あさひかわ農業協同組合 ●編集／管理部総務課 ●住所／旭川市豊岡4条1丁目1番18号
●電話／0166-31-0111 ●FAX／0166-31-1555 ●E-mail／webmaster@ja-asahikawa.or.jp
●2022年11月1日発行 ●編集発行／あさひかわ農業協同組合 管理部総務課 ●印刷／株総北海



江丹別そば処穂の香 新そばフェア開催

9月10日（土）・11日（日）江丹別そば処穂の香永山店にて令和4年産そばを使用した「新そばフェア」が開催されました。

開始前から長い列ができるほど大勢のお客様にお越しいただき、温かい「かけそば」と冷たい「もりそば」を特別価格500円で提供し、2日間で700食を販売する盛況ぶりとなりました。ななつぼしの新米おにぎりも同時に販売され、お客様に大好評をいただきました。ご来店ありがとうございました！

当組合自慢の新米と新鮮な水産品を多くのお客様にお買い求めいただきました。ご来店ありがとうございました！



南かやべ漁協フェア開催

10月15日（土）神楽店店舗前において、当組合の協賛イベント南かやべ漁協フェアが開催されました。南かやべ特産の真昆布詰め放題、イカ・ブリ・鮭等の新鮮な鮮魚等の水産加工品の販売で大勢のお客様で賑わいました。また、当日は新米の特価販売を実施し、こちらも多くのお客様に好評をいただきました。



たんぼの神様発売開始!

当組合、壺屋、キッコーニホンが共同開発した「たんぼの神様」の発表記者会見が9月21日（水）に行われました。

道内有数の米どころJAあさひかわ産の米を使い、米をアピールできる商品を作りたい思いが一致して開発が開始。うるち米を原料とする商品の完成となりました。

新商品「たんぼの神様」の製造は、壺屋総本店の協力工場である埼玉県草加市の「草加せんべい」に依頼。食品添加物は一切使わず、米を独自の技術で、ふっくらと炊き上げたままさっくり揚げる、揚げ焼きで作っています。

せんべいの原料米は、一般的にはもち米を使ったものが主流ですが、今回の原料米はJAあさひかわ産の特別栽培米ゆめぴりかを使用しています。

漬けだれは添加物を使わない昆布だしに、キッコーニホンの香りがあり低塩の「生しょうゆ」を使用。こだわりの素材を使用した商品となりました。

壺屋の村本社長は「旭川への思いが詰まった商品を味わってほしい」と話し、当組合の島山組合長は「原料はJAの特別栽培米『ゆめぴりか』を使った。自信を持って提供できる商品になった。ぜひ、多くの人に食べていただきたい」とPRしました。

米せんべい「たんぼの神様」は1袋80グラム入り470円で農産物直売所あさがお神楽店・永山店で販売されています。是非、ご賞味下さい！

壺屋各店舗、キッコーニホン直売店でも好評発売中です！

知りタイガーのJA虎の巻

第29回 JA全国大会決議 JAグループの実践

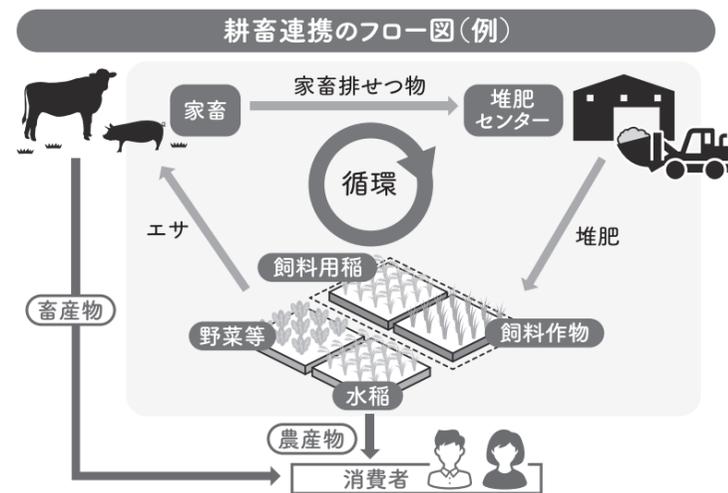
〈今回のテーマ〉

「**地域の実態に応じた持続可能な農業・農村の振興と政策の確立**」って、
どんな課題があって、JAグループはどんな取り組みをしているの？

課題の1つが、多くを輸入に頼る飼料や肥料などの生産資材価格の高騰や調達の不安定化です。

背景には、世界的な食糧需給の拡大等があり、中長期的な視点にたった対応が必要となっています。

そこでJAグループがすすめる対応策の1つが、田畑で栽培した飼料作物を家畜の「飼料」にし、家畜の堆肥を田畑の「肥料」にする「**耕畜連携**」です。地域内の資源を飼料や肥料として活用することで、安定的な調達と、農地や環境の保全にもつなげることができます。



耕そう、大地と地域の未来



北海道農業協同組合中央会 代表理事会長

小野寺 俊幸

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が公布され、今年で75年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

一昨年より、新型コロナウイルスという今まで経験したことのないウイルスが世界的に感染拡大し、社会・経済にも大きな影響を与えておりますが、経済活動は徐々に日常を取り戻しつつあります。

しかしながら、農業分野においては長引くコロナ禍の影響による農畜産物の消費の低迷、飼料・肥料等生産資材の高騰により農業・JAを取り巻く環境は厳しさを増しております。

思い返すと世界規模での新型コロナウイルス感染拡大に伴い、マスクの需要が急激に増加しましたが、その大部分を海外からの輸入に頼っていたことから、国内は深刻なマスク不足に陥ってしまいました。

コロナ禍において、いくつかの国が食料の輸出を制限しました。幸いにも、それらの国から日本は食料を多く輸入していなかったため、今のところ大きな影響には至っておりませんが、何らかの問題が発生したとき、私たちの食料はどうなるのでしょうか。私たちにとって大きな教訓となりました。

このことから、国民が必要とし消費する食料はできるだけその国で生産する「国消国産」という考え方は、消費者に知っていただきたい大切なテーマであり、1945年に国連食糧農業機関（FAO）が発足した日、さらに1981年に国連が「世界食料デー」に定めた日である10月16日を、「国消国産の日」として制定し、令和3年に日本記念日協会に登録しました。

今こそ、この国消国産の周知、さらにはJA北海道大会で確認された550万人サポーターづくりを推進するべく、JAグループ北海道が一体となって「アグリアクション北海道」と題した統一した取り組みをしっかりと実践することが必要となります。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることをお誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

上川神社御創祀130年



上川地区農業協同組合長会は、10月6日（木）、上川神社御創祀130年の節目の年にあたり、令和4年産の米俵と野菜等を載せた『宝船』を上川神社に奉納しました。

当JAからは、ターサイ、小松菜、ラディッシュを奉納し、五穀豊穡への感謝ならびに翌年の豊穡を祈願しました。

七五三参りで数多くの参拝者が上川神社を訪れる中、宝船は10月10日（月）まで本殿に飾られ、参拝者から注目されておりました。

10月は国消国産（国民が消費する食料は、その国で生産する考え方）の推進月間でもあり、地域の方々に農産物の大切さを知っていただく良い機会となりました。

店舗統廃合のお知らせ

平素より当組合の信用事業に格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

この度、当組合「旭川中央支所」は令和4年11月11日（金）をもちまして窓口営業を終了し、令和4年11月14日（月）より店舗を「神楽支所」へ統合させていただくこととなりました。

今後ともより一層質の高いサービスや情報の提供に努め、地域の皆さまのお役に立てるよう努力してまいりますので、変わらぬご支援やご愛顧を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

なお、旭川中央基幹支所の機能は継承店の「神楽支所」に移転いたします。

【お問合せ先】（廃止店舗）あさひかわ農業協同組合 旭川中央支所
〒070-0039 旭川市9条通8丁目左8・9号
電話番号 (0166)26-3511

（継承店舗）あさひかわ農業協同組合 神楽支所
〒070-8005 旭川市神楽5条8丁目1番16号
電話番号 (0166)61-4111

令和4年産米初出荷

令和4年産米は9月6日（火）に上川ライスターミナルにて永山地区の田村義則さん、北野地区の山下寿明さんがそれぞれ初出荷となりました。また旭正地区では鈴木正敏さん・神居地区、福井幸久さん・中央地区、岩井敬樹さんが各地区での初出荷となりました。初出荷の皆様方には島山組合長・古澤専務より、それぞれ記念品が贈られました。

今年度は、5月以降に低温が続いたものの、日照時間が長く水温が確保されたことから生育は順調に推移しました。その後も、高温・多照傾向が続き登熟は順調に進み平年に比べてタンパク含有量が低く収量も平年以上に確保できており、良い出来秋を迎えることができました。



永山地区：田村義則さん
北野地区：山下寿明さん



神居地区：福井幸久さん



中央地区：岩井敬樹さん



旭正地区：鈴木正敏さん

旭川農業高等学校への農耕トラクター贈呈について

9月27日（火）、旭川農業高等学校への農耕トラクター贈呈式が行われました。JA共済連北海道が地域貢献、農業振興の一環として、北海道農業の未来を担う農業高等学校の教育環境の更なる向上を願い、農耕トラクターを寄贈したものです。

当組合からは旭農OB（第48期）である島山組合長が出席し、「未来の農業者を目指し、この学び舎に集う若人達には、私も農業に携わる先輩として、その将来に大きな期待と、深い関心を持っているところであり、生徒たちの学びの場の一助としていただきたく寄贈するものです。貴高における実習環境の充実にお役立てください」と贈呈挨拶を行いました。

来年度100周年記念を迎える旭川農業高等学校。今後の更なる飛躍をお祈り申し上げます！



ご契約者様へのお知らせ

共済契約者 各位

令和4年10月
あさひかわ農業協同組合
代表理事組合長 島山 守穂

農業生産資材の価格高騰により影響を受けた共済契約者様に対する 共済証書貸付利息の免除にかかる取扱いについて

平素はJA共済事業につきまして、格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、弊組合では、農業生産資材の価格高騰により影響を受けた共済契約者様を対象に、下記のとおり共済証書貸付の利息を免除する特別取扱いを行うことといたしましたので、ご希望される共済契約者様は組合にお申し込みください。

記

1. 対象者 農業生産資材の価格高騰によって、農業経営に影響が生じている農家であって、一時的な資金の調達が必要となっている契約者
2. 利率 年0.0%
3. 受付期間 令和5年1月31日（火）まで
4. 利息の免除期間 貸付期間と同じ（最長1年間）
5. お知らせ内容のお問い合わせ先について
◆農業融資5支所 受付時間 9:00～17:00（土日・祝日を除く）
□神楽支所 ☎61-4111 □永山支所 ☎48-2171
□旭正支所 ☎32-2231 □神居支所 ☎61-4126
□北野支所 ☎87-2131

神楽年金同友会 久しぶりの観楓会を開催

神楽年金同友会（会長 上島 由満、会員数86名）は10月4日（火）に秩父別温泉ゆう&ゆにて27名の参加により観楓会を開催しました。道中、神居の水澤果樹園に寄りお土産をたくさん買い、お買い物を楽しみました。宴会ではビンゴ大会やじゃんけん大会も開催しました。久しぶりの再会で大いに盛り上がり温泉にもゆっくりつかり心も体も癒され楽しい時間を過ごしました。



JAグループ通信



各団体の詳しい取り組み内容については、WEBサイトをご覧ください。

JA北海道中央会



◆HTBまつりにてJAカレーガチャを開催!

9月30日～10月2日の3日間、さっぽろ創世スクエアにてHTBまつり2022が開催され、JAグループ北海道では、米の消費拡大を目的にブースを出展しました。ブースでは「ガチャ」を活用し、1回1000円で道内JAのレトルトカレーやOnちゃんグッズが当たるイベントを行い、590回を超える参加をいただきました。



期間中は、「国消国産」に関するSNS投稿をした方が数量限定で挑戦できる無料ガチャ企画も行いました。ブースには、お笑い芸人錦鯉のお二人やイチモニ農園で米づくりに挑戦した田口彩夏アナウンサーも訪れ、大いに盛り上がりました。（本イベントの売上の一部は、子ども食堂に寄付いたします）

今後も食と農への理解を促し、サポーターづくりを進めるとともに、国消国産を広く周知するための情報発信を強化して参ります。

新型コロナウイルスに起因した農畜産物の価格下落・生乳生産抑制
飼料、燃料、肥料その他生産資材等の高騰により影響を受けた農業者の皆様へ

農林漁業セーフティネット資金が 活用できます

農林漁業セーフティネット資金とは

減収等一時的な影響に対し、経営の維持安定に必要な長期資金です。新型コロナ対策・資材高騰対策として、特例対応が措置されております。



借入対象者

認定農業者、主業農業者、認定新規就農者

資金使途

長期運転資金

借入限度額

新型コロナ対策 1,200万円又は年間経営費の12/12
資材高騰対策 600万円又は年間経営費の6/12

金利

当初5年間は、**実質無利子**

※6年目以降の金利については所定の金利となります。

融資期間

15年以内（コロナ特例）

（うち据置期間3年以内）

担保

実質無担保・無保証人

取扱融資機関

（株）日本政策金融公庫
（当組合が窓口となって対応します。）

◆お問い合わせ先 ◆農業融資5支所

□神楽支所 ☎61-4111 □永山支所 ☎48-2171 □旭正支所 ☎32-2231
□神居支所 ☎61-4126 □北野支所 ☎87-2131

理事会だより

第9回 理事会

令和4年8月26日(金)

監査報告

第2・四半期定期監事監査の報告について

決議事項

- JAあさひかわ3カ年計画の策定について
- 組合員懇談会の開催について
- 令和4年度7月末に於ける事業実績(子会社含む)及び仮決算(子会社含む)の状況について
- 不祥事再発防止策【項番39】【項番57】の取り組みについて
- 規程類の一部変更について

報告事項

- 内部監査の実施報告について
- TAC活動状況報告、主要農産物の状況及び地区営農状況について
- 疑わしい取引の届出にかかる第2四半期定期報告について
- 反社会的勢力排除対応管理先対応状況報告について
- 信用リスク管理態勢に係る貸付実績報告について
- 55歳到達職員の給与について(案)
- 令和4年度第3四半期余裕金運用計画額および運用方針について
- 規程類の制定について
- 所在不明組合員について
- 組合員加入及び脱退の状況について
- 系統外預金状況について
- その他

第10回 理事会

令和4年8月30日(火)

決議事項

- 大口に対する貸付について
- 令和4年度産米 米出荷方針及び集荷体制について
- 規程類の一部変更について
- 組合員の出資金持分の減口について

報告事項

- 【不祥事再発防止策報告】
- 「不祥事再発防止策」取組状況について
 - コンプライアンス・プログラムの上半期取組状況について
 - 人事異動について
 - その他

異動

❖ 退職

日付	資格名	氏名	新役職
8/31	審議役	広瀬 利正	管理部審議役(再発防止専任担当)

❖ 異動

日付	資格名	氏名	新役職
9/1	主査	幸村 英明	管理部審査課主査(再発防止兼務) 管理部審査課主査

お悔やみ 謹んで故人のご冥福をお祈り申し上げます

8/2	尾山 登 さん	北野地区3区農事組合
8/4	森川 啓子 さん	旭正地区旭正2農事組合
8/5	石川 久子 さん	永山地区9区農事組合
8/26	角田 恭子 さん	永山地区13区農事組合
9/2	江刺 正博 さん	神居地区豊里農事組合
9/5	野口 誠一 さん	神居地区嵐山2・共和農事組合
9/12	小野 嘉春 さん	北野地区4区農事組合
9/14	成川 吉男 さん	旭川中央地区親睦農事組合
9/27	朝倉 甚松 さん	旭正地区千代田農事組合

第11回 理事会

令和4年9月30日(金)

農業協同組合検査報告

JAあさひかわ 農業協同組合検査にかかる検査概要報告について

不祥事再発防止策報告

不祥事再発防止策取組状況について

決議事項

- 令和4年度 内部監査計画の変更について
- 規程類の一部変更について
- 令和4年度8月末に於ける事業実績(子会社含む)及び仮決算(子会社含む)の状況について
- 機構の見直しについて
- ディスクロージャー誌(半期開示)について
- 寒冷地手当の支給について
- 外部出資の増口について

報告事項

- 【営農企画部】
- 令和4年度産米概算単価について
 - 旭川市に対する令和5年度農業施策に関する要望について
 - JAあさひかわ無料職業紹介の結果について
 - TAC活動状況報告、主要農産物の状況及び地区営農状況について
 - 旭川厚生病院との「施設に関する契約書」の解除について
 - みのり監査法人による期中監査1経過概要報告について
 - 子法人等7月末事業実績について
 - コンプライアンス事故報告概要について
 - 組合員懇談会の意見集約について
 - 規程類の一部変更について
 - 組合員加入及び脱退の状況について
 - 人事異動について
 - その他

JAあさひかわ (令和4年9月末実績)		概要
組合員数	正組合員	1,661名
	准組合員	17,760名
	合計	19,421名

出資金残高	2,092百万円
販売取扱高	1,638百万円
生産資材供給高	1,004百万円
給油所供給高	1,047百万円
生活供給高	56百万円
貯金残高	99,415百万円
融資残高	24,502百万円
長期共済保有高	1,499億円

監事会・監事監査の報告

監事会

第8回監事会 令和4年8月25日開催
第9回監事会 令和4年9月30日開催

監事監査

- 無通告監事監査 令和4年8月に10金融支所を実施
- 第2・四半期監事監査 令和4年8月18日から8月25日までの間で6日間実施

編集後記

お米のせんべい『たんぼの神様』がついに発売となりました！あさがおにご来店の際には是非、お買い求めください。11月となり、日増しに寒さが身にしみるようになりました。体調を崩さぬようくれぐれもお自愛ください。

JAあさひかわ広報誌編集委員会



組合員資格の確認をお願いします

平素より当組合事業におきまして、ご理解・ご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。さて、当JAでは定款の定めにより、組合員加入時の届出事項に変更があった場合はJAへ届出て頂くことになっております。つきましては、下記を確認頂きますようお願い致します。

定款より抜粋

組合員の資格)

第12条 この組合の組合員は、正組合員及び准組合員とする。

② 次に掲げる者は、この組合の正組合員となることができる。

- 10アール以上の土地を耕作する農民で、その耕作する土地又は住所がこの組合の地区内にあるもの
- 1年のうち90日以上農業に従事する農民であって、その住所又はその従事する農業に係る土地又は施設がこの組合の地区内にあるもの
- 農業を営む法人(その常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額又は出資の総額が3億円を超える法人を除く。)であって、その事務所又はその経営に係る土地がこの組合の地区内にあるもの

③ 次に掲げる者は、この組合の准組合員となることができる。

- この組合の地区内に住所を有する個人でこの組合の事業を利用することが適当と認められるもの
- この組合から第7条第1項第2号から第4号まで又は第12号の事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続して受けているこの組合の地区内に勤務地を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの
- この組合から第7条第1項第4号、第10号又は第21号の事業に係る物資の供給又は役務の提供を継続して受けているこの組合の地区外に住所を有する個人であって、引き続きこの組合の事業を利用することが適当であると認められるもの
- この組合の地区の全部又は一部を地区とする農業協同組合
- 農業経営基盤強化促進法第23条第1項の認定を受けた農用地利用規程で定めるところに従い農用地利用改善事業を行う団体(その農用地利用改善事業の実施区域の全部又は一部がこの組合の地区内にある団体であって、前項第1号又は第2号に該当する正組合員(同項第1号に該当する正組合員にあっては、その住所がこの組合の地区内にある者に限る。)が主たる構成員となっているものに限る。以下「農用地利用改善事業実施団体」という。)であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの(前項第3号及び前号に掲げるものを除く。)
- 農事組合法人等この組合の地区内に住所を有する第2項第1号又は第2号に掲げる者が主たる構成員となっている団体で協同組織のもとに当該構成員の共同の利益を増進することを目的とするものその他この組合又はこの組合の地区内に住所を有する同項第1号又は第2号に掲げる者が主たる構成員又は出資者となっている団体であって、この組合の施設を利用することが適当であると認められるもの(前項第3号及び前2号に掲げる者を除く。)

上記「組合員資格」に変更のある組合員の方がいらっしゃいましたら、大変お手数ですが、印鑑及びご本人が確認できる書類(運転免許証・健康保険証等)をお持ちになり、最寄の金融支所までお越し下さい。